

# 「第17回かさま新栗まつり」出店参加要項

## ■新栗まつりの概要

「第17回かさま新栗まつり」実施要領を参考

## ■出店条件

### 1. 出店条件について

- 「かさま新栗まつり」を開催する3日間のうち、2日間連続で出店（9月29～30日、9月30～10月1日）または3日間連続で出店できる店舗であること。
- 「かさま新栗まつり」は、栗をテーマとしているため、販売できる商品は、栗を素材にしたもの、材料に栗を使用したもの、または栗に関連したものに限り。
- 開催趣旨をご理解の上、当イベントにご協力いただける方。また、栗を積極的にPRしてくれる方。
- 笠間市産・茨城県産の栗を取り扱っていること。ただし、生栗や焼き栗の販売は笠間市産のみとし、加工品は笠間市産・茨城県産の栗を原料としていること。
- 新規出店者の方については、販売品（サンプル）の事前審査を行います。また、既に「かさま新栗まつり」で販売をしている出店者の方においても、販売品（サンプル）を提出してもらう場合があります。（審査結果により出店できない場合がありますのでご了承ください。）

### 2. 出店スペースについて

- 原則、1店舗1テント（3間×2間）の割当です。半テントでの出店、複数テントでの出店を希望する場合はご相談ください。ただし、ご希望に添えることができない場合があります。
- 火気、焼き栗機を使用する場合は申込書の「その他使用する設備・機器等」に記載すること。
- 販売は、原則として割り当てられたテント内で行うこと。
- 商品名、値札及び出店者をPRできるようなチラシ・名刺などを各自で用意すること。
- 芝生養生のため、テント内をコンパネ等で養生すること。また、杭等であけた穴は砂で埋めること。

### 3. 備品等について

- テーブル、パイプイス等の必要なものは出店者が用意すること。（有料で貸出あり）
- 電源が必要になる場合は、事務局で用意するので、必ず申込書に記載すること。ただし、使用料は有料となる。
- テーブルの上で火気を取り扱う場合は、防災材等を使用し養生すること。  
※貸出物品や主催者が用意した物品に損傷のあった場合には、弁償していただきます。
- 食品を取り扱う店舗において、手洗い設備及び手指の消毒設備を設けること。（手洗い用液体石けんや手指消毒液、容量18リットル以上のポリタンクの設置など）
- 火気及び電化製品を使用する場合は、必ず消火器を設置すること。（焼き栗機やガスボンベなど）

### 4. 係員について

- 出店ブースの管理は、搬入から搬出まで各出店者で行い、イベント開催時間内は、原則1人は常駐すること。
- 出店者において、従業員の昼食は各自で用意すること。（事務局では手配しません）

### 5. 販売について

- 出店者の責任において販売すること。
- 販売金額は、出店者が決めること。
- 早い時間に商品が売り切れてしまうことがないように販売数量を調整すること。  
（令和4年の来場者数延べ45,000人／2日間。遠方から来るお客様もいるので配慮すること。）
- 売残商品については、事務局で引き取ることはできません。

- 保健所の許可申請は、一括して事務局が行うので、必要書類を遅滞なく提出すること。
- 食品及び冷蔵商品を販売する場合、現場調理の有無に関わらず、検便検査が必要になるので、各自で手続きすること。
- くん蒸処理をしていない生栗の販売については、「くん蒸未処理のため、冷蔵保存し、虫が出るのですぐに調理してください」などの注意書きを添えること。
- 飲み物（アルコールも可）の販売も可とするが、同店舗で必ず栗商品を販売すること。また、飲酒運転に関する注意書きを必ず店舗内に掲示すること。
- 食品表示等は必ず行うこと。（商品には、生産者・販売者の氏名・住所・連絡先は、必ず明記すること。なお、商品に直接表示できない場合（ソフトクリームやパン等）については、店頭に掲示すること。）
- 出店者の飲酒は禁止とする。守れない場合は会期中でも出店停止とすることもあり得る。
- 「かさま新栗まつり」会場は全面禁煙のため、厳守すること。

## 6. 出店負担金について

- 出店者負担金は、売上金の18%（上限なし）・1,000円未満切捨てとする。
- 電気を使用する場合は、使用したW数により別途使用料を徴収する。（料金は後日提示）
- 感染症対策負担金（2,000円）を出店者負担金とは別に徴収いたします。

## 7. ゴミについて

- 会場内にゴミ箱は設置しませんので、お客様のゴミは販売者が引き取ってください。  
ゴミ集積所は会場内北トイレ付近に用意しますので、ゴミを分別し、廃棄してください。（店舗から出たごみや売れ残り、食べ残り等のごみは回収できません。お持ち帰りください。）
- 園内の流し台は手洗い用です。洗い物等は不可。残飯・残汁・油類は各自持ち帰り、処理すること。

## 8. 準備・後片付けについて

- 全体準備、全体片付けを「かさま新栗まつり」開催日前後（日程は後日連絡）に予定しておりますので、各出店者1名以上出席してください。
- 無断欠席の場合は、出店停止になり得る場合があります。

## 9. その他

- 8月下旬頃に出店者説明会を開催します。必ず責任者が出席し、当日のスタッフに説明すること。
- お客様に対して、接客マナーを守ること。（おもてなしの心を忘れずに）
- 出店者のホームページやチラシ等で、「かさま新栗まつり」のPRにご協力ください。
- 会期中及び準備や後片付けの際は主催者の指示に従うこと。また、公序良俗を乱す行為をしたときや、出店者や従業員等が反社会的勢力と判明した場合は出店をお断りいたします。なお、趣旨にそぐわないと主催者が判断したときは、商品の販売中止や出店をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- 本要項は、今後の協議により、内容等が変更される場合があるので、ご了承ください。

## ■申込方法

「第17回かさま新栗まつり」出店参加申込書（別紙1・別紙2）及び食品取扱様式（様式2・様式3）に必要事項を記入の上、提出願います。また、食品及び冷蔵商品を販売する場合は、検便検査の結果（1年以内のもの）を提出願います。

## ■申込期限

令和5年5月31日（水）

## ■申込み・問合せ先

儲かる笠間の栗産地づくり協議会（事務局：笠間市農政課）担当：伊藤、渡邊

TEL：0296-77-1101（内線527）

FAX：0296-77-1146 E-mail：kasamakurifp@city.kasama.lg.jp